

第1219回 高知市教育委員会 4月定例会 議事録

1 開催日 平成31年4月22日（月）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第12号 2020年度使用高知地区教科用図書に係る高知地区教科用図書採  
択協議会への諮問について

日程第3 市教委第13号 高知地区教科用図書採択協議会委員の委嘱等について

日程第4 市教委第14号 高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査  
会委員の委嘱等について

日程第5 市教委第15号 高知市立自由民権記念館協議会委員の任命について

日程第6 市教委第16号 高知市教育研究所運営委員会委員の委嘱等について

日程第7 市教委第17号 高知市教育支援委員会委員の委嘱等について

日程第8 市教委第18号 高知市少年補導センター運営委員会委員の委嘱等について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	山 本 正 篤
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	弘 瀬 健一郎
	教育次長	高 岡 幸 史
	教育政策課長	島 内 裕 史
	学校教育課長	溝 渕 隆 彦
	学校教育課副参事	西 田 尚 弘
	学校教育課教育企画監	和 田 広 信
	教育環境支援課長	岩 原 圭 祐
	生涯学習課長	小 畑 和 正
	少年補導センター所長	金 井 伸 也
	教育研究所長	近 森 夏 彦
	民権・文化財課長	山 岡 奈穂子
	教育政策課長補佐	濱 田 光
	学校教育課指導主事	入 江 洋
	学校教育課指導主事	藤 村 正 和
	教育政策課総務担当係長	神 岡 純 子
	教育政策課主任	西 村 夏 海

1 平成31年4月22日（月） 午後4時00分～午後4時45分（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後4時

**山本教育長**

ただいまから第1219回高知市教育委員会4月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は西森委員、よろしくお願いいたします。

**西森委員**

はい。

**山本教育長**

日程第2 市教委第12号「2020年度使用高知地区教科用図書に係る高知地区教科用図書採択協議会への諮問について」、日程第3 市教委第13号「高知地区教科用図書採択協議会委員の委嘱等について」の議題ですが、この2案件は、8月末までの間、時限秘の内容となっておりますので秘密会といたします。よろしいでしょうか。

**委員一同**

—————【は い】—————

**山本教育長**

それでは、議案審査に移ります。

日程第2号 市教委第12号「2020年度使用高知地区教科用図書に係る高知地区教科用図書採択協議会への諮問について」を議題とします。それでは事務局から説明をお願いします。

**学校教育課長**

市教委第12号「2020年度使用高知地区教科用図書に係る高知地区教科用図書採択協議会への諮問について」ご説明いたします。

改正趣旨でございますが、資料1ページの高知地区教科用図書採択協議会条例第1条をご覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条の規定に基づき定められた、高知地区内の小学校及び中学校において使用する教科用図書を採択するため、高知市教育委員会として「2020年度使用高知地区教科用図書調査研究方針」を定め、「高知地区教科用図書採択協議会」に諮問するものです。

来年度から使用する小学校の教科用図書、全ての種目13種及び中学校の教科用図書、昨年採択を終えている道徳科を除く15種目を採択するためのものです。

3ページをご覧ください。先ほど申しました「2020年度使用高知地区教科用図書調査研究方針（案）」として4点の方針をあげております。この調査研究方針を基にしまして、専門調査を行うこととなります。

4ページをご覧ください。先ほど申しました本市教育委員会から高知地区教科用図書採択協議会に教科用図書を採択するため、調査研究を行い3種を選定するよう諮問するものでございます。

5ページをご覧ください。昨年度の中学校の道徳と同様のこともございますが、採択の仕組みについて、再度確認をさせていただきます。「2020年度使用高知地区小学校教科用図書採択の仕組み

(案)」でございます。本市は単独で高知採択地区となっておりますので、採択の仕組みは本市独自で定めることができます。

小学校に関しましては、①から⑤までの流れとなります。まず、①本市教育委員会から採択協議会に諮問をし、②採択協議会から小学校教科用図書を調査研究するに当たり、各教科書の専門的な調査を調査研究委員会に委任します。③その結果につきまして、調査研究委員会から採択協議会に対して報告をし、④採択協議会では3種、いわゆる教科書会社3社を選定し、教育委員会に答申します。⑤教育委員会において採択をするという流れとなります。

6ページをご覧ください。「2020年度使用高知地区中学校教科用図書採択の仕組み」でございます。先ほどの5ページとの違いは、下段の「調査研究委員会」が簡略化されております。こちらは、昨年度の小学校の教科書採択の流れと同様となっております。その理由としましては2点ございまして、1点目は、平成30年度の文部科学省の検定において、新たな図書の申請がなかったためでございます。現在使用している教科書で、大幅な内容の変更がなかったということです。2点目は、文部科学省からの通知文「2020年度使用教科書の採択事務処理について」の中の「1採択に当たっての留意事項」「(2)中学校用教科書の採択について」において、「4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられる」と明記されているためでございます。

また、今回採択される中学校教科用図書は、2020年度のみ使用となります。2021年度からは学習指導要領全面改訂に伴い、来年度におきましても再度採択を行います。以上の理由において、下段の「調査研究委員会」を簡略化した仕組みとなっております。

7ページをご覧ください。「高知地区教科用図書採択協議会及び小学校教科用図書調査研究委員会等の日程(案)」でございます。教育委員の皆様には、7月に臨時教育委員会の設定を行い、採択審議を行っていただく予定であります。

3ページ「2020年度使用高知地区教科用図書調査研究方針(案)」及び4ページ「2020年度使用高知地区教科用図書の採択に係る調査研究について(諮問)(案)」、5・6ページの「採択の仕組み(案)」、7ページの「日程(案)」について、よろしいかお伺いいたします。

#### 山本教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

#### 西森委員

学習指導要領改訂のお話がありましたが、小学生の教育も対象になっていきますか。中学生だけですか。

#### 学校教育課長

小学校が来年度に全面改訂となっておりますので、中学校はその1年遅れての予定でございます。

#### 西森委員

その上で教科用図書調査研究方針ですが、両方とも採択協議会に対しての諮問ということになりますよね。新しい学習指導要領と現行のもの、小学校と中学校がずれているということになるのかなと思いますが、同じ研究方針でいかれるということですか。

#### 学校教育課長

資料の3ページの方針1にございますように、各学習指導要領に対応したものとなっております。

#### 西森委員

分かりました。それでは調査研究方針についてはそれぞれの学習指導要領に対応した方針で採択していくということですね。

#### 学校教育課長

はい、そういうこととなります。

### 森田委員

1 ページ、2 ページの条例のところを確認させてください。教科書の採択協議会の委員の方や調査研究委員会の80名の方々が、ある特定の教科書会社と接触してはいけないというようなことを、条例になくてもどこかに書いていたりしますか。

### 学校教育課入江指導主事

委員の承諾を受ける際に、「確認書」というものをいただくことになっております。その「確認書」には確認事項が5点ほどございまして、少し読み上げさせていただきます。

「検定期間中に教科書発行会社から、個別に協力や意見徴収の依頼を受け、検定申請後閲覧したということに私は該当しません」というように、このような内容を5点確認させていただいた上で、進めさせていただくこととなっております。

### 森田委員

ありがとうございます。私も教科書を書かせていただいておりますが、こういう採択の時期になりますと、ある教科書会社などが勉強会などを開いていると耳にしたことがありますので、そういったところ、大丈夫かと思ひまして。安心しました。

### 西森委員

昨今、アクティブラーニングなどいうものが言われているわけですし、授業の在り方についても日々研究が進められているところだと思いますが、3ページの教科用図書調査研究方針で、そこはどのようなものなのでしょうか。教科書は教科書であとは使い方の問題であるので、教科書採択と授業のやり方であるところのアクティブラーニング、ディープラーニングなどとは、必ずしも分かりやすく「アクティブラーニングになったら」などとは出てこないのでしょうか。表現力というところはそうなのかなと思うのですが。

### 学校教育課長

2番の項目のところ当たると思うのですが、これは前回の調査研究の検討をした際に、「思考力、判断力、表現力」と文言修正させていただいた点でございました。そしてちょうど今、ディープラーニングであるなど、「主体的・対話的で深い学び」という表現もありますが、全てこの「思考力、判断力、表現力」がベースにあり、文科省が大きく方向転換をしたわけではないということでございますので、今のところはここで押さえさせていただいて、教科書はこういった内容は盛り込んだ内容になっていると感じているところでございます。

### 西森委員

分かりました。ありがとうございました。

### 山本教育長

ほかに質疑等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

### 委員一同

—————【は い】—————

### 山本教育長

それではほかにご意見もないようですので、この件につきまして質疑を終了しまして、採決に移りたいと思います。市教委第12号「2020年度使用高知地区教科用図書に係る高知地区教科用図書採択協議会への諮問について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

### 委員一同

—————【異 議 な し】—————

### 山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第12号は原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第13号「高知地区教科用図書採択協議会委員の委嘱等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

## 学校教育課長

市教委第13号「高知地区教科用図書採択協議会委員の委嘱等について」ご説明いたします。

趣旨といたしましては、委員の新規委嘱及び任命に伴うものです。

資料1 ページを再度ご覧ください。採択協議会条例の第3条に、「採択協議会の委員は教育委員会事務局職員、教育公務員、その他学識経験者等のうちから教育委員会が15名以内で委嘱又は任命する」とあります。そこで本条例に基づき、議案書の4 ページに「高知地区教科用図書採択協議会委員」の（案）を示してございます。

新任といたしましては、2番 江渕旭小学校長、3番 澤本南海中学校長、4番 門田江陽小学校教頭、5番 谷口介良中学校教頭、9番 松岡市人権教育研究協議会代表（横内小学校長）の以上5名を教育公務員としての選出、7番 関田市P連副会長の1名を保護者代表として、10番 西原人権・こども支援課長、12番 金井少年補導センター所長、14番 山中不登校対策スーパーバイザー、13番 永野学力向上推進員の以上4名を教育委員会事務局職員とし、合計10名となっております。それぞれが各専門性を有しており、適任であると判断しております。女性比率は15人中6人、40%でございます。これらの委員を委嘱又は任命してよろしいか伺います。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

## 山本教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

## 委員一同

—————【は い】—————

## 山本教育長

それではこの件の質疑を終了しまして採決に移ります。市教委第13号「高知地区教科用図書採択協議会委員の委嘱等について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

—————【異 議 な し】—————

## 山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第13号は原案のとおり決しました。秘密会を解きます。

日程第4 市教委第14号「高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会委員の委嘱等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

## 学校教育課教育企画監

市教委第14号「高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会委員の委嘱等について」説明させていただきます。

趣旨としましては、高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業を実施する高知市立学校を選定するため、高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会審査会委員を委嘱及び任命するものでございます。ご審議いただく前に、高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業について、概要を説明させていただきます。

本事業は、地域との連携や外部人材を活用するなど、特色ある教育活動に積極的・意欲的に取り組む学校を支援することを目的としており、学校長自ら5名の審査会委員の前で、10分間のプレゼンを行い、質疑を受け、審査会委員の協議によって実施校の選定とともに、実施校ごとの事業費を決定いたします。なお、審査会の開催は5月22日を予定しております。

また、2月には報告会を開催し、実施校の取組や事業の成果等について報告していただくこととしております。併せて、報告資料集を作成し学校に配布し、本事業を広く周知するとともに、次年度、応募する学校への参考資料としております。以上が、事業の概要です。

それでは、ご審議いただく内容について、説明申し上げます。

審査会の開催に当たっては、高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会条例第3条に規定された5名の委員で構成することとなっております。内訳としては、教育委員会事務局職員2人、高知市立学校の児童又は生徒の保護者の代表者1人、学識経験者1人、民間団体又は事業者の代表者1人と規定されております。

今回、委嘱又は任命いたします委員の皆様方は、資料6ページの一覧のようになっております。

1番の委員は学識経験者、前年度に引き続きとなります。2番の委員は民間団体の代表者、前年度に引き続きとなります。3番の委員は高知市立学校の生徒の保護者の代表者、前年度に引き続きとなります。4番及び5番の委員は教育委員会事務局職員、4番の委員は前年度に引き続き、5番の委員が今回新任となります。

なお、任期は、令和元年5月22日から令和2年3月31日までとしております。

また、男性女性の比率でございますが、3番と5番の2名の委員が女性であることから、男性が60%、女性が40%の割合となっております。

以上で、説明を終わります。ご審議、よろしく申し上げます。

#### 山本教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

何校の予定ですか。

#### 学校教育課教育企画監

昨年度、10校から応募があり、10校に差配し配当いたしました。昨年度は総額300万円の配当でした。今年度は今週末を応募の締切りとしておりますが、今日時点で2校の応募となっております。

#### 西森委員

経年変化的にはいかがですか。毎年かなり注目されていると思いますが。

#### 学校教育課教育企画監

この事業が始まりましたのが平成27年度でした。平成27年度、応募校16校ありましたが、少し厳しく10校のみに配当させていただきました。次年度からは先生方がいろいろ工夫をされまして、認めてあげようということで、2年目は15校から応募があり、15校に配当させていただきました。そして、29年度が12校、昨年度が10校となりました。

#### 西森委員

若干、減少傾向ですか。

#### 学校教育課教育企画監

課題は27年度から連続の学校もありまして、新たな学校への広がりが弱いということが課題となっております。

#### 西森委員

何か対策として、お考えがございますか。増えれば良いということでもありませんが。

#### 学校教育課教育企画監

今、検討中でございますが、3年連続した学校はお引取り願うなど、そういったことも検討しています。まだ具体的に結論は出ていないところですが。実は昨年度は総額300万円の配当でしたが、財政の厳しい動きがありまして今年度は150万円と、そういったところも痛いところだなと思っています。

#### 山本教育長

ほかにご意見等よろしいでしょうか。

#### 委員一同

—————【は ー い】—————

**山本教育長**

それではこの件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第 14 号「高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会委員の委嘱等について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

—————【異議なし】—————

**山本教育長**

ご異議なしと認めます。よって市教委第 14 号は原案のとおり審議を決しました。

日程第 5 号 市教委第 15 号「高知市立自由民権記念館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

**民権・文化財課長**

資料 7 ページ，市教委第 15 号「高知市立自由民権記念館協議会委員の任命について」ご説明します。

高知市立自由民権記念館協議会は，自由民権記念館の運営に関し教育委員会の諮問に応ずるとともに，教育委員会に対して意見を述べる機関として設置されています。

今回，任期中の委員から辞退の申出があり，委員の交代をするものです。委員の任期は，平成 30 年 8 月 1 日から令和 2 年 7 月 31 日までの 2 年間となっており，新たに任命する委員は，前任者の残任期間となります。

8 ページをご覧ください。解任するのは 3 月 31 日まで高知市立鏡小学校長であった小比賀博さん，任命するのは小川晶子さんで，高知市立昭和小学校長です。

9 ページをご覧ください。女性委員につきましては，8 人中 4 人，50%となっております。

以上で説明を終わります。

**山本教育長**

この件に関しまして，質疑等ございましたらお願いいたします。

**西森委員**

小比賀先生はご退職ですか。

**民権・文化財課長**

はい。

**谷委員**

新任ではないですが 5 番の木下さん，高知 S G G 善意通訳クラブ会長とありますが，どういった方ですか。

**民権・文化財課長**

外国人の方に対して，観光ガイドや翻訳等をされている団体の代表者です。

**谷委員**

自由民権記念館のですか。

**民権・文化財課長**

そうではなく，高知県内で活動されている団体です。

**山本教育長**

高知市のいろいろな審議会で委員になっていただいている方です。

**谷委員**

分かりました。

**山本教育長**

協議会は定期的開催されているのですか。

## 民権・文化財課長

基本は1回ですが、臨時的に開く場合もあります。

## 山本教育長

それでは、ほかにご意見もないようですので、この件につきまして質疑を終了しまして、採決に移りたいと思います。市教委第15号「高知市立自由民権記念館協議会委員の任命について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

—————【異議なし】—————

## 山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第15号は原案のとおり決しました。

日程第6 市教委第16号「高知市教育研究所運営委員会委員の委嘱等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

## 教育研究所長

市教委第16号「高知市教育研究所運営委員会委員の委嘱等について」説明いたします。

高知市では、高知市教育研究所条例第5条に基づき、高知市教育研究所運営委員会を設置いたしました。設置に当たりましては、同条例第5条の2により、教育委員会が12名の委員を委嘱等させていただいております。

この度、委員の任期満了に伴い、11ページにお示ししている12名の方を委員として推薦していただきました。新たに委嘱します委員につきまして、簡単に説明しますと、1番 安達委員は主幹教諭、2番 今西委員は校長会、10番 八馬委員は教頭会を代表して、学校現場の管理職の立場から、また、8番 塚地委員は、高知新聞社の読もっかNIE編集部の副部長をされるとともに、人権教育分野における講演会等で講師を務められており、学校現場以外の立場から、教育研究所の組や課題等についてご示唆いただくために、推薦していただいたものでございます。

あわせて、昨年引き続きの委員ですが、12番のビスタワークス研究所の結城委員について、少し説明をさせていただきます。結城委員はイギリスのサリー大学院でMBA、経営学修士を取得されており、全国各地で組織づくりや人づくりについて、講演会の講師を務められております。また、高知県経営品質協議会認定講師や高知県産学官民連携センターの開催している講座の講師も務められております。さらに、高知県ジュニアインターンシップ推進プロジェクトリーダーもなされており、高知県の中学生、高校生に向けて職業講話などを行ったりしており、塚地委員とともに、学校現場以外から、今、学校に求められている組織づくりや人材育成について、ご示唆をいただくために、引き続き推薦していただいたものです。

なお、昨年の教育研究所運営委員会では、校内組織づくりや若年教員研修、職場体験学習、キャリア教育についてご意見をいただいたり、社会に開かれた学校運営についても、大変、貴重なご示唆をいただきました。

新しい委員の委嘱期間は、同条例第5条の3に基づき、1年となっております。

他の7名の委員は、それぞれの立場から、継続的に教育研究所の運営についてご示唆いただきたいと考え、昨年に引き続きの推薦となっております。女性委員につきましては、教頭会の代表の方が男性になったため、前回より1名減少し、5名となっております。

以上で説明を終わります。

## 山本教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

## 委員一同

—————【はい】—————



## 山本教育長

それではこの件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第 16 号「高知市教育研究所運営委員会委員の委嘱等について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

—————【異 議 な し】—————

## 山本教育長

ご異議なしと認めます。よって市教委第 16 号は原案のとおり決しました。

日程第 7 市教委第 17 号「高知市教育支援委員会委員の委嘱等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

## 教育研究所長

市教委第 17 号「高知市教育支援委員会委員の委嘱等について」説明させていただきます。

高知市では特別な教育的支援の必要な児童生徒に対し、本市において適切な教育支援を行うため、高知市教育支援委員会条例に基づき、高知市教育支援委員会を設置しました。設置に当たりましては、条例第 3 条に定める学識経験者、医師、特別支援教育関係の教職員の方々から、15 名の委員を委嘱等させていただいております。

この度、委員の任期満了に伴い、13 ページにお示ししている方々を委員として推薦させていただきました。簡単に説明いたしますと、1 番 石山委員、8 番 窪内委員、10 番 清水委員、11 番 杉元委員、12 番 畠山委員、13 番 松田委員は特別支援学校を代表して、次に、2 番 上田委員、3 番 大崎委員、4 番 岡委員、5 番 沖委員、14 番 松山委員は、保幼小中学校を代表して、そして、6 番 片岡委員は高知市子ども未来子ども育成課より、15 番の山下りか委員は、臨床発達心理士として、推薦させていただきました。また、7 番の吉川委員は医師として、9 番の是永委員は特別支援教育の専門家として、前回に引き続き推薦させていただきました。

新しい委員の委嘱期間は、高知市教育支援委員会条例第 4 条に基づき、2 年となっております。

なお、委員の推薦に際して、新しく委員を務めてくださる方は 10 名です。女性委員につきましては、前回より 1 名増えまして、9 名となっております。

以上で説明を終わります。

## 山本教育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

## 西森委員

人選どうこうということではないのですが、15 番の委員さんは、市の職員かつ臨床発達心理士の資格を持っていらっしゃる方ということですか。

## 教育研究所長

15 番の山下りかさんは、子ども未来部で子ども発達支援員として、非常勤でお勤めの方ですが、臨床発達心理士の資格をお持ちで、ここへ参加していただいて、その立場からご意見等いただきたく推薦させていただきました。

## 西森委員

臨床心理士等は高知だと非常に貴重だと思ひまして、職員の方で資格をお持ちなのかと思ひ、びっくりしたところでした。非常勤の方ですね。分かりました。ありがとうございました。

## 山本教育長

採用したいのですが、なかなか。ほかに質疑等よろしいですか。

## 委員一同

—————【は い】—————

## 山本教育長

それでは、この件の質疑を終了しまして採決に移ります。市教委第17号「高知市教育支援委員会委員の委嘱等について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

—————【異議なし】—————

## 山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第17号は原案のとおり決しました。

日程第8 市教委第18号「高知市少年補導センター運営委員会委員の委嘱等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

## 少年補導センター所長

高知市少年補導センター設置条例第5条に基づき、教育・青少年の健全育成にかかわる関係機関・団体等から推薦していただき、委員を委嘱等させていただいております。

15ページをご覧ください。昨年度は24名でしたが、今年度は23名でございます。

今回の委嘱は委員の新規委嘱及び任命に伴うものでございまして、15ページの委員の内訳は、PTA 2名、校長 4名、教育行政 1名、警察 4名、福祉関係 4名、雇用関係 2名、補導委員 3名、家庭裁判所、少年鑑別所、保護観察所各 1名でございます。

充て職となっている機関・団体での異動・交代が例年以上にあり、13名の方が新任でございますが、いずれも長く少年と関わってこられた経験をお持ちですので、新たな視点からご意見をいただけたらと思います。

なお、昨年度まで高知市教育研究会会長にも委員をお願いしておりましたが、充て職が多く、負担が非常に重くなっている事情もあり、設置条例には24人以内と定められていることから、協議の上、委嘱をしないこととし、1名減の23名となりました。

女性委員は4名でございますが、昨年度最後の運営委員会で女性委員の推薦をお願いいたしました。今年度の委員を決定する際にも、女性委員を推薦していただける可能性がある関係機関・団体には個別に依頼・交渉し、最大限の努力はいたしましたので、よろしくをお願いいたします。

委員の委嘱期間は、高知市少年補導センター設置条例第5条第3項に基づき、委嘱の日から3月31日まででございます。

以上で説明を終わります。

## 森田委員

二つほど教えてください。一つ目は、先ほどの議案に臨床発達心理士の方がいるということでしたが、こちらの中にも資格を持った方がいるのかということ、もう一つは17.4%、飛躍的に伸びたと思いますが、子供たちは女性と男性の両方がいて、家族の悩みや心の悩み、セクシュアリティの悩み、数値に出なくても、数値に出ないところで、女の子が抱えている悩みなどがあるので、先ほどの非常勤の方が入られたという、そういうシステムもご検討いただきたいと思います。

## 少年補導センター所長

臨床心理士等の方はおいでませんが、それに代わる近い方として、18番の少年鑑別所の首席専門官、この方が本技官で鑑別を行っている方として専門的なご意見をいただけると、17番の家庭裁判所の主任調査官、このお二人が近いような役割をしていただけたらと考えております。このお二人につきまして、鑑別所にはそもそも女性の方がいませんが、家庭裁判所の方には再度女性委員をお願いしたのですが、家庭裁判所を代表しての意見を出せる人がいないとのお答えでした。警察については、大きく4つ、地域課、交通課、生活安全課、刑事課に分かれており、全ての事件・事故等、それを統括するのは署長であるということと、それぞれ2つずつ統括する地域交通官と刑事生活安全官という方がおいでますが、全て男性です。課で言いますと生活安全課が最も関わりが深いわ

けですが、3つの署とも全て男性です。ただ1名委員の空きがございますので、臨床心理士等の方が入っていただけるかどうかも含めて、今後検討させていただくようにいたします。

#### 山本教育長

自衛隊や警察などを充て職としてしているところは、どうしてもこういう感じになってしまいます。そこについては課題として捉えて、今後も女性の拡大をしていきたいと思えます。

#### 西森委員

22番の方ですが、この方はどういう団体からのご推薦になりますか。

#### 少年補導センター所長

雇用主代表の方の立場で入っていただいております。県の児童家庭課が実施をしています「見守り雇用」の制度というものがあまして、その多くが個人事業主、あるいは、小さな規模で会社を経営されている方でして、その方に来ていただくとその日の仕事が止まってしまうということもございまして、その中での最も大きな規模であるサニーマートの管財部の方に来ていただくようになっています。

#### 西森委員

充て職も多いので公的機関からの方が多いたとは思いますが、民間の理解が非常に重要な分野だろうと思えます。こういった企業の方は横のつながりも大きいので、非常に貴重な存在だと思えます。民間で高知のお友達の多い方、行動力のある方々、元気のある方々、たくさんいると思えますので、別の枠で誰かもう一人くらい入ってくると良いと思えます。女性の比率のこともありますので、いろいろ難しいところもあるかと思えますが、よろしく願いいたします。

#### 谷委員

補導センターの運営委員会というのは、なかなか難しいと思えます。その中で4名女性がいるということは、努力の成果であると思えます。今後、少年の補導センターという意識よりも、今後の視点として、少年の育成センター、「育成」ということを考えたときに、そういう視点から1人入れることがあれば良いと思えます。

#### 山本教育長

ほかはよろしいでしょうか。

#### 委員一同

—————【は い】—————

#### 山本教育長

それではこの件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第18号「高知市少年補導センター運営委員会委員の委嘱等について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

#### 委員一同

—————【異議なし】—————

#### 山本教育長

ご異議なしと認めます。よって市教委第18号は原案のとおり決しました。

それでは、以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これで、教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時45分

署名

教育長

---

3番委員

---